



# 先送った線引きは 政権交代で凍結!

旧津久井郡3町

## 線引き先送り伝達

### 相模原市長が知事に「政令市移行後に」

相模原市が旧津久井郡3町(津久井、相模湖、藤野)で予定する都市計画法の線引き(区域区分)を巡り、加山俊夫市長は8日、県庁で線引き決定権者の松沢成文知事と会い、10年3月に予定される従来の市域での線引きとは切り離して行う考えを伝えた。同時に域整備・振興計画を作

成してから」とも述べ、政令市移行から約1年遅れになる見通しを示した。松沢知事も市の方針を了承した。各自治体の第6次線引きは10年3月に告示される。加山市長は旧3町についても「第6次の中で実施する」との考えを示し、おむね5年後の第7次線引きを容認した。

水源地域である旧3町を誇りにしてこそ、政令市としての展望が開ける。新旧住民の融和と一体感の醸成こそ先決課題だ。合併直後の線引き導入による「新市の一体的な街づくり」では、旧3町住民が納得しないのは当然の成り行きだった。

市や市議会に対する住民の不信任は極度に増幅した。先送りで線引きを固めた加山市長の「決断」は、事前に意向を打診されなかった市議会にも強い挫折感と屈辱感を与えた。一連の経緯が加山市政に残した跡は、深く重い。

【高橋和夫】

#### 解説

相模原市が先送りし追い込まれたのは、旧3町の水源地域という特性を無視して、従来の環境保全とは矛盾する線引きを強行しようとしたから。実際には必須条件ではないのに、政令指定都市移行を錦の御旗(みはた)にし、住民との間に溝を生んだ。市は先送りでは解決しないことを認識し、改善の策ながら、山村と林業振興の将来を展望できるまで凍結するのが望ましい。

狭い市街地の住宅のそばに畑があり、収穫された野菜を学校給食で子どもたちが食べる。過疎化で廃校と

#### 先送りでは解決しない

なった校舎を活用して特産物を作る「むらおこし」と地産地消の取り組み。旧3町住民には子々孫々の環境を保全していく暮らしがある。

県の水源環境税は、こうした水源地域を「県民共有」する。旧3町住民が納得しないのは当然の成り行きだった。

市や市議会に対する住民の不信任は極度に増幅した。先送りで線引きを固めた加山市長の「決断」は、事前に意向を打診されなかった市議会にも強い挫折感と屈辱感を与えた。一連の経緯が加山市政に残した跡は、深く重い。

【高橋和夫】

などでも、過疎地での線引きが大きな問題となった。

先送りについて、線引き凍結を求める藤野町都市計画区域区分検討協議会の小嶋鶴久会長や相模湖町の高橋律さんら旧3町住民は「地域の真実が理解されたい」と思えず承服できない。水源地域の保全を図る地域の特性をよく知ってほしいと訴えてきたが通じなかったと批判した。

【高橋和夫、写真も】

#### 「市の意向尊重」

知事 松沢知事は「市の意向を尊重し、政令市移行後に速やかに線引きを行うことについて理解した。必要な協力をしながら見直しを進めてまいります」とのコメントを出した。

十二月八日、相模原市は、旧津久井三町の線引きについて「政令市移行後、速やかに都市計画区域を統合し、線引きを行うこととする」と発表し、当面の「先送り」を決めました。数度にわたる署名運動で三町の民意は「凍結」で明らかなのに、「先」とは言え民意に反して線引きが強行されてはなりません。

ただ、今年夏から秋にかけて予定通り平成二十二年三月に線引きが強行されてしまふ可能性が高かった状況の中で、「先送り」まで引き戻せたのは、署名運動をはじめとする旧津久井郡の地元の皆様の「自分たちの地域は自分たちで守る」との熱意があったからだと思います。

では、「先」にはどうなるのでしょうか。そもそも、線引きが必要となったのは政令市になると線引きしなくてはならないとの法令(都市計画法)があるからです。つまり、「先送り」した後に線引きを「凍結」するには、法令改正するしかないのです。

都市計画法は、相模原市のような広大な中山間地域

(表面からつづく)

を合む政令市が生まれることを想定しておらず、時代遅れになっていきます。私は、政令市であっても練引きしないことを可能とするような法令改正を目指してまいります。既に、今年五月には、この制度改正を求める質問趣意書(国会質問を紙のやり取りで行うもの)を水戸まさし民主党参院議員名で提出していただきました。しかし回答は「改正は必要であるとは考えていない」というものでした。

そもそも自民党政権で法令改正してくれていれば「の練引き問題は初めから起きていなかったのです。なぜ放置したのかの責任が問われるのではないでしようか。今後、官僚言いなり政治の自公政権では、官僚の反対を押し切つて法令改正するのは不可能でしょう。

従って、練引きを凍結するには、次期衆議院選挙で政権交代を実現し、「官僚主導」から「政治主導」の民主党政権を作るしかありません。「ことう祐一は旧津久井三町の暮らしを守るため、練引き凍結の法令改正に全力を尽くしてまいります。

勝負はこれからです。

# 景気対策は、①天下りに注意し、②早く！

世界的な同時不況がすぐに私たちの身の回りに及び世の中になっています。商店街にも急に空き店舗が目立つようになるなど、厳しい年末を迎えておられる方も多いのではないでしようか。

## 財政出動は天下りに要注意

急激に悪化した景気を立て直す経済対策には、(1)財政出動と(2)金融政策があります。財政出動とは、国が借金をして歳出を増やし世の中全体の仕事を人工的に増やす→国民の給料が増える(失業が減る)→国全体の消費が増える→仕事が増える、という好循環を作ることです。財政出動の面で気をつけなければならぬのは、火事場泥棒のように「天下り」や「ムダづかい」を国民には見えない形で官僚が盛り込んでしまうことです。例えば、麻生政権の経済対策には「イノベーション創造機構」と「地域力再生機構」の設立という項目が盛り込まれています。もともとらしく見える「〇〇機構」は要注意。天下りのためのムダづかい法人になるでしよう。

これに対し、民主党の経済対策は、天下り機関の創設や特定業界への補助金ではなく、現場で苦しむ生活者や中小企業に対し直接お金が届く対策が中心です(下欄参照)。

関連法案の作成を官僚任せにせずに議員本人が作っているため、業界・官僚寄りではない対策が作れるのです。

## 金融政策はスピードが命

金融政策面では、特に、中小企業が借金を返せなくなった場合に公的機関が肩代わりする「信用保証」について、民主党は二十兆円規模を主張、麻生政権の第二次対策では民主党案を丸呑みして、信用保証は二十兆円規模となりました。マネ(バカリ)でも有効な政策が早く実現すれば構いませんが、この二次補正予算の国会提出が一月に先送りされてしまい、資金繰りが厳しくなる年末に間に合いません。民主党は野党のため予算案の提出はできませんが、法案提出はできます。今国会に経済対策関連の法案を続々と提出していく予定です。



民主党神奈川県第16区  
総支部長 ことう 祐一

### プロフィール

昭和44年生まれ  
昭和59年相模原市立上鶴間中学校卒業  
昭和62年神奈川県立厚木高校卒業  
平成4年東京大学法学部卒業  
平成17年13年勤めた経済産業省を退職  
平成18年衆議院補欠選挙で惜敗  
(80,450票 対 109,464票)  
現在 妻、息子、娘の4人家族。39歳

### ことう祐一事務所

厚木市栄町 2-4-28-212  
TEL 046-296-2411  
FAX 046-296-4811  
(津久井事務所)  
相模原市津久井町中野 1326  
TEL 042-780-7114

民主党の「経済・金融危機対策」  
(十一月五日)の主な項目

- ①子ども一人当たり月額二万六千円の「子ども手当」を実現(義務教育終了まで)。
- ②パート・派遣社員を正規社員と同等待遇にする。二ヵ月以下の派遣労働を禁止。
- ③中小企業に支援をしつつ、全国平均の最低賃金一〇〇〇円を三年程度で目指す。
- ④農業の可別所得保障制度の創設
- ⑤ガソリン税二五円の引下げと高速道路無料化。人件費を下げずに生活と企業の「コスト」を下げます。
- ⑥後期高齢者医療制度の廃止、医師不足解消に約二兆円を投入。
- ⑦介護労働者の賃金を月額二万円引上げ、安心して介護を受けられる体制を実現。
- ⑧中小企業向けに、二十兆円の信用保証で年末の資金繰り対策を図るとともに、「中小企業いじめ防止法」を制定し、大企業による不当な値引き等を禁止。